

令和2年4月7日



担当課	学校教育課・青少年課
担当者	古田清和・楠山耕司
電話	(073) 435-1139・1235
内線	3123・3421

和歌山市立学校の臨時休業について

和歌山県内感染者数の増加と、近隣府県が緊急事態宣言の対象地域となることを踏まえ、今後の状況を確認するため、4月12日まで、すべての学校を臨時休業とするよう、本日と歌山県から要請がありました。

これを受け本市も和歌山市立学校を臨時休業とします。

○臨時休業する学校

和歌山市立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校

○臨時休業期間

4月8日（水）～12日（日）

なお、小・中学校においては、この期間中に教科書等を配付する機会をもつ予定です。

○入学式

小学校・義務教育学校（前期課程）・・・4月9日（木）

中学校・義務教育学校（後期課程）・・・4月8日（水）

高等学校・・・・・・・・・・・・・・4月9日（木）

感染拡大防止措置を講じた上で実施します。

出席者は、新入生・保護者（各家庭につき1名）・教職員とします。

○部活動について

中止とします。

○若竹学級について

4月 8日（水）、9日（木）・・・午前8時から午後6時30分まで

4月10日（金）・・・・・・午後1時から午後6時30分まで

（午前中の預かりについては、学校で対応します。）

4月11日（土）・・・・・・午前8時から午後5時まで

○学校再開について

13日（月）からの再開を予定していますが、感染状況等を踏まえ、10日（金）までに再開の可否を決定します。